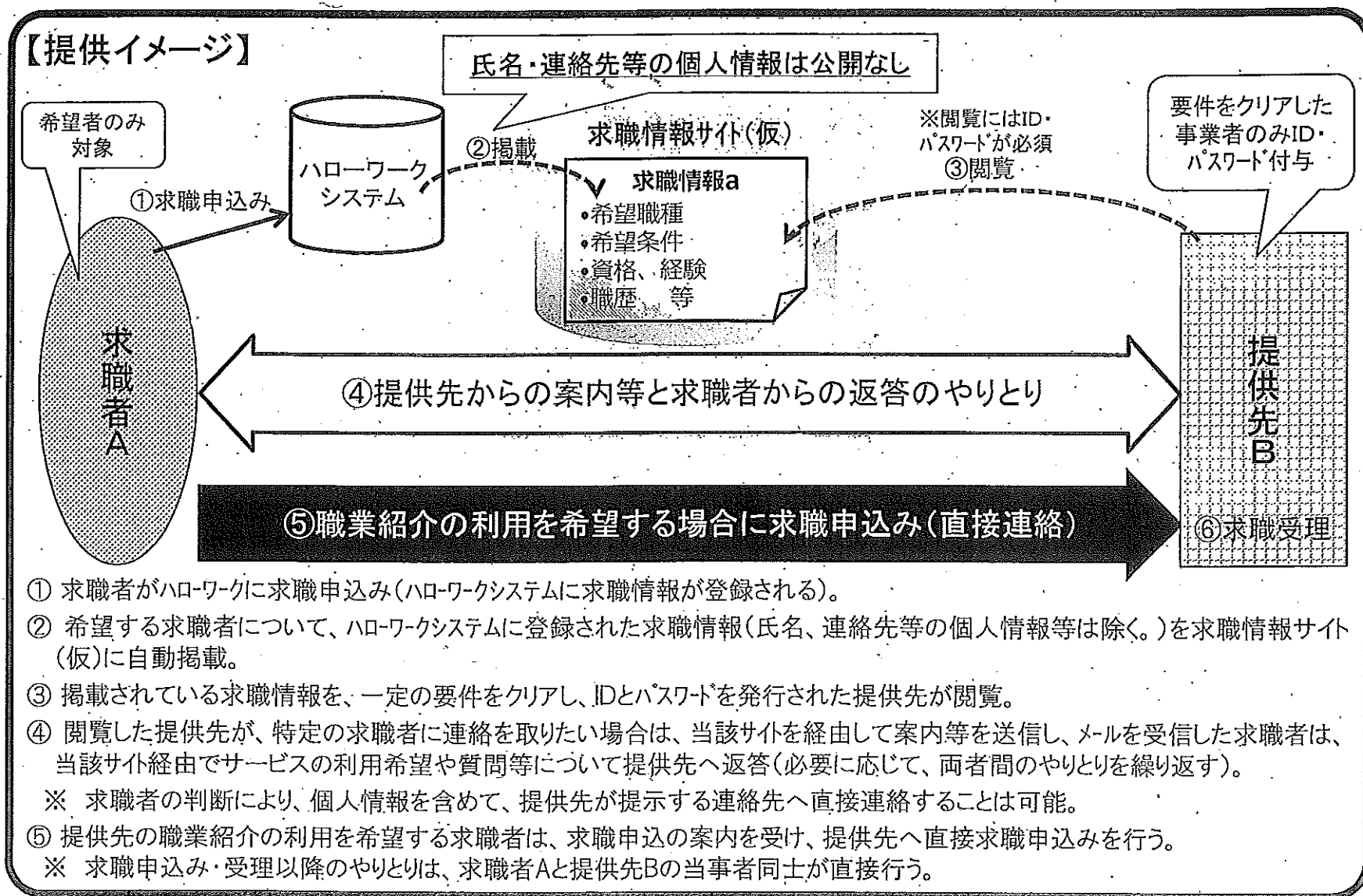


ハローワークの求職情報の提供の仕組み



- ① 求職者がハローワークに求職申込み(ハローワークシステムに求職情報が登録される)。
- ② 希望する求職者について、ハローワークシステムに登録された求職情報(氏名、連絡先等の個人情報等は除く。)を求職情報サイト(仮)に自動掲載。
- ③ 掲載されている求職情報を、一定の要件をクリアし、IDとパスワードを発行された提供先が閲覧。
- ④ 閲覧した提供先が、特定の求職者に連絡を取りたい場合は、当該サイトを経由して案内等を送信し、メールを受信した求職者は、当該サイト経由でサービスの利用希望や質問等について提供先へ返答(必要に応じて、両者間のやりとりを繰り返す)。
※ 求職者の判断により、個人情報を含めて、提供先が提示する連絡先へ直接連絡することは可能。
- ⑤ 提供先の職業紹介の利用を希望する求職者は、求職申込の案内を受け、提供先へ直接求職申込みを行う。
※ 求職申込み・受理以降のやりとりは、求職者Aと提供先Bの当事者同士が直接行う。

◎ 求職情報の利用状況などを踏まえつつ、今後、必要な対応について検討を行う。